

3 各種施策の推進

(1) 国際労働機関（ILO）を通じた活動の戦略的実施 66億円

国際労働機関（ILO）への拠出等を通じ、労働者等の健康確保対策の推進など、アジアにおける「働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）」の実現に向けた取組を推進する。

(2) G8労働大臣会合の新潟開催（新規） 1.1億円

先進主要国に共通する労働・雇用問題に対処し、その解決策について討議するG8労働大臣会合を開催する。

(3) 外国人労働者問題等への適切な対応 13億円

○ 外国人留学生の就業促進（新規） 45百万円

外国人の人材と企業の相互理解を促進するため、外国人留学生に対するインターンシップを実施することにより、我が国での本格就労に向けた実践的準備の機会を構築し、企業における高度な外国人材の活用を促進する。

○ 外国人労働者の雇用環境の改善の推進 77百万円

定住化が進んでいる日系人等の安定雇用の促進、不就労の日系人若年者等に対するキャリア形成等、日系人集住地域を中心に日系人をはじめとする外国人労働者の雇用環境の改善を推進する。

○ 経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士の円滑かつ適正な受入れ 69百万円

経済連携協定に基づき外国人看護師・介護福祉士候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、受入施設に対する巡回指導を行うとともに、看護・介護導入研修を行う。

○ 外国人研修・技能実習制度の適正化と見直し 6.1億円

制度運用の適正化を図るため、研修生・技能実習生の受入れ機関等に対する巡回指導を強化するほか、新たに、研修生・技能実習生に対する支援として、電話相談ホットラインの設置を行うとともに、帰国後の技能移転状況の調査を実施する。